

平成30年度 インターネット依存症予防教室（東部圏研修会）

## パネルディスカッションの発言内容

平成30年9月1日（土）14:55～15:35

館林市文化会館 小ホール

### テーマ 「家庭及び学校におけるルールづくりの必要性とその効果」

■ コーディネーター 波呂 啓介 氏（NPO法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会）

■ パネリスト

- ・子どもたちのインターネット利用について考える研究会事務局 高橋 大洋 氏
- ・群馬県警察本部少年課 上席少年警察補導員 尾内久仁子 氏
- ・館林市教育委員会学校教育課 指導主事 大澤 好則 氏
- ・館林市青少年育成推進員連絡協議会 会計 西田 忠宏 氏

**波呂** 子ども達がSNSに走ってしまう背景、家族の状況を考える必要があると（主催者の群馬県青少年育成推進会議）下田会長から、本日の打ち合わせの際にお話しがありました。本日のパネルディスカッションでは、研修会に参加した方達が、一つでも二つでも御家庭に持ち帰って頂けるよう話をすすめて参ります。

まずは、パネリストの皆さんから自己紹介と高橋先生の講演の感想等についてお願いします。

#### <自己紹介と講演の感想など>

**尾内** 警察本部少年課少年育成センターに勤務する尾内です。私は警察官ではなく、少年警察補導員です。警察署ですと生活安全課少年係で勤務します。現在の少年育成センターの仕事は、子どもに関する相談、非行少年の立ち直り支援、少年補導活動などを実施しています。警察へ相談に来る子どもの中には、SNSに関連したトラブルがあり、その背景を見ますと、子ども自身の居場所のなさや心の問題、家庭の在り方、親御さんの子どもへの関わり方等がトラブルに関係しています。子どもの満たされない心が、SNSに逃げ込んでいるのではないかなと感じています。子どもがSNSの相手方に言われるがまま『人に見られて恥ずかしい写真』を送ってしまうのは、普通の感覚ではありえませんが、「相手の人がやさしくて喜んでくれるので送った」との子ども言葉が、強く印象に残っています。本日の講演を聞いて、子どもの心の問題や親御さんの子どもへの関わり方について、改めて強く考えさせられました。

**大澤** 館林市教育委員会学校教育課指導主事の大澤です。今年度からケータイ・スマホの担当になり、学校に調査指導等を行いました。講演を聞いて、今後も学校向けの指導資料を作る必要性を感じました。生活時間の見直しと睡眠時間の確保に関する資料を作りたいと思います。

**西田** 館林市青少年育成推進員連絡協議会（以下青少推）の西田です。本日は、子どもを持つ保護者としてこの場（パネルディスカッション）におります。インターネットが、私達の身近な存在となってどれ位経っているのでしょうか？20年そこそこなのではないのでしょうか？その様に考えますと、インターネットがある環境で子どもを育てるのは、私達の世代が初めてになるのではないのでしょうか。親も悩んでいて、何が正解かわからない状態です。少しでも知識を深め、子ども達と話し合い、子どもを事件や事故から守れるよう勉強していきたいです。

**高橋** 改めまして高橋です。今、西田さんがお話しになった、「インターネットがある環境」ですが、1995年頃からのので23年間くらいになります。しかし、当初は好きな人だけがやっているという環境でした。2008年にiPhoneが日本に入ってきて、あっという間に普及して、僅か10年しか経っていませんので、直ぐに慣れるはずありません。それでみんなが戸惑っているのが現状です。



#### < SNSに関連した被害状況 >

**波呂** 研修会の開会の挨拶の中で、教育長さんから「神奈川県座間市の事件」の話がありました。犯人と被害者を結びつけたのがSNSと言われています。警察の尾内さんから、警察で把握しているデータによって、青少年が巻き込まれた事件や現状などをお話し頂ければと思います。

**尾内** 皆様にお配りした資料「ネットには危険がいっぱい」の裏側に全国的なデータが載っています。一番上に『SNS犯罪被害が過去最多！』とあり、平成29年中の被害は過去最多の1,813件、つまり、1,813人の子どもが被害に遭っているということです。その内、児童ポルノの自画撮り被害が増加傾向にあります。事例をお話しします。女子中学生が被害に遭った話です。SNSで知り合った成人男性と仲良くなり、やりとりしているうちに盛り上がり、「裸の画像を送って」と言われ、迷ったが、「すぐ消すから」と言われ、女子中学生は「すぐ消すからいいかなあ」と考え、送ってしまった。しかし、男は消さずにいたわけで、青少年は、意外と簡単に騙されてしまう傾向にあります。この中学生の背景を考えますと、「生活の中での満たされなさがあったのかな」と感じます。このような子どもに関する相談が、警察に持ち込まれるケースがここ数年増えているという印象を受けます。

**波呂** 生活の中での満たされなさというお話がありました。御家庭の中で満たすということになれば、スマートフォンやインターネットの知識はそれほど必要ではなくて、祖父母や父母としての愛情ということなのかも知れません。

警察のデータのお話しがあったので、次に（開催地の）館林市のデータによるお話しをお願いします。

### <館林市内の学校の取組など>

**大澤** お手元の資料「我が家のきまり」「ケータイ・スマホ等の安心安全な利用のための標語」を御覧下さい。館林市のホームページにも掲載されているものです。館林市教育委員会では、平成24年度より、小学6年生と中学3年生の全児童生徒とその保護者を対象として、「ケータイ・スマホ・ゲーム機等の実態調査」を実施しています。その結果は、親子で話し合われることを期待し、館林市教育委員会を含めた7つの団体の協力を得ながら「子どもたちを守るための緊急アピール」として、ケータイ・スマホ・ゲーム機等の安全な使い方について、1学期の終わり頃に各小中学校に通知を出しています。7つの団体とは、市教育委員会のほか、市小学校長会、市中学校長会、市小中学校PTA連合会、市子ども会育成団体連絡協議会、市青少年補導員会、それに青少年育成推進連絡協議会になります。

以上の団体が協議して提案した緊急アピールが2つあります。

「保護者はケータイ・スマホ・ゲーム機等を午後9時以降預かります」と「児童生徒は、ケータイ・スマホ・ゲーム機等を午後9時以降使いません」というものです。この提案を掲載した通知をもとに、学校では児童生徒に考える場を設定しています。また、学級懇談会などの資料としても活用してもらいながら、直接保護者への啓発も行われています。

各学校から集めた「我が家のきまり」や「標語」を集約して、このような資料で公表させて頂いています。

「我が家のきまり」では、利用時間・場所・ルール決め方など、様々な視点での参考となるアイデアがたくさん紹介されていますので、家庭のルールづくりに困っている御家庭では、是非参考にさせていただきたいと思います。ルールを作るのにゼロベースは大変だと思いますので、自分に合う資料を工夫するなどして上手く使って貰えればありがたいと思います。大事な部分は、「親が手本を示す」といった部分だと感じています。是非家族みんなでケータイ・スマホ等の情報機器と正しく付き合っていくことが必要だと思います。

ここで児童生徒の標語を小学校・中学校で1つずつ紹介させていただければと思います。はじめに小学生の標語では『気をつけよう スマホにひそむ 悪いわな』これは第二小学校の山本さんの標語です。スマホはとても便利な情報ツールですが、使い方によっては、犯罪にも足を踏み入れてしまう道具でもあるということです。その両面に目を向けて欲しいというメッセージが込められている標語だと思います。次に中学校の標語です。『スマホ切り やる気スイッチ さあ勉強』これは第三中学校の栗原さんの標語です。スマホを持つとラインなどを利用するようになり、返信をしないと、「仲間はずれにされてしまうかも」といった心配が頭をよぎり、返信をし続けてしまうという悪循環にはまってしまう実体験があるのだと思います。そういった不安な気持ちに打ち勝ち、「やるべきことをしっかりやろう」といった力強いメッセージを、この標語か

ら感じます。是非、御家庭で話合いの時間を作っていただき、その御家庭に合った、安心安全な利用の仕方について、考えていただければと思います。

また、館林市の中学3年生による長時間利用のデータがあります。ケータイ・スマホの使用時間が3時間以上14.3%、4時間以上11.2%で合わせると約25%、これは4人に1人が3時間以上使っているということです。学校から帰ってから、夕食を食べて、風呂に入って、宿題をしてから、この時間（3時間以上）を確保しているということであれば、布団に入る（睡眠までの）時間はかなり遅いことが予想されます。中学生は部活などの疲れも溜まっているので心配です。更に、もう1つのデータを紹介します。ケータイ・スマホを利用している「子どもと保護者の気持ちのズレ」を表すものです。「睡眠不足など生活習慣が乱れた」と感じている生徒26.4%、保護者35.4%。生徒も4人に1人は悩んで（心配して）いるが、それ以上に保護者が心配しています。つまり、生徒自身もケータイ・スマホで「生活が乱れた。どうしよう。」と感じ、そしてそれ以上に保護者が心配しているという数字です。子どもは自覚し、保護者はそれ以上に心配している。そこに会話がありますか？是非会話をして、心配していることを伝えて欲しい、そういったメッセージを伝えたいのです。（只今紹介した）資料を使って、家庭で会話をして頂ければと考えています。

**波呂** 警察の尾内さんからは、検挙レベルに至った犯罪の話、館林市教育委員会の大澤さんからは、犯罪未満という状態、それこそが子育てをしている私達が共通に感じている「このままでいいのかな？犯罪まで行ってないけども大丈夫なのか？」生活のどこにでもある問題について、ちょっと不安や心配があるということを館林市の数字を交えて話して頂きました。ここで高橋大洋さんからコメントを頂きたいと思います。



コーディネーター 波呂啓介氏

**高橋** どちらも（尾内さん、大澤さん）エピソードや数字での話で、すごく参考になりました。ここに来ている方達は、本日の話を「そうか」というふうに理解したと思いますが、さらに周りに広めるためにはどうしたら上手くいくのかというお話をします。子育ての他の問題と同じで、ネット問題は長期戦で考えなければなりません。18歳まで、おおよそ10年の取り組みが必要です。最初意気込んで、背伸びしてルールを作ると無理な内容になり、結局守れません。特に大切なものを一つでも二つでも作るのが上手くいくと思います。例えば、時間に関わるルールです。成長段階で変える必要もあります。アメリカで、ある親が子どもにスマホを与えた際のルールが10いくつという話が以前話題になりました。これは多すぎです。保護者にも出来ること、一つか二つに絞って作るほうが良いです。機械に詳しくなくても、新しいことを知らなくても、出来ることは何だろうというのが良いと思います。

### <保護者から見たルール作り>

**波呂** ありがとうございます。これなら、私達でも出来そうだと思うお話がありました。

青少推の西田さんが自己紹介の中で、私達は誰もやったことのない子育てをしている世代と話していました。そのような中で、戸惑いなどを含めて、どのように感じていますか？

**西田** 大人が使ってもスマホのトラブルはありますので、子どもでもトラブルがおきるのは明らかです。では、子どもたちにどういことを教えていけば良いのか。上手く使って欲しいという思いはあります。先程（館林市の数字で）、長時間利用という話の中で、2時間以上使っている人が最も多い（25.7%）というデータがありました。2時間って結構長いですね。自分はそんなに長くスマホやっているのかなあ、合間に使っている（合算）からなのかなあと思います。そのような姿を子どもに見せていると、自分達もやっていいのかなあとなる。

ルールづくりの一つの側面として、子どもにルールを与えるとともに、自分（保護者）ではどうなのかなと振り返るきっかけになると思います。子どもに教えつつ自分も適切な使い方をしなければならぬ。そこで、子どもとコミュニケーションをとっていく、そういう上手な付き合い方をやっていきたいです。これはなかなか難しいとは思いますがね。

### <これから始められることは何か>

**波呂** 開会の御挨拶の中で、下田（群馬県青少年育成推進会議）会長は「健全育成とは、子どもが生まれて良かった、ここに居られて良かったと思えることではないか」という本日の研修会の軸となる話をされました。

そのような中で、警察、学校、保護者それぞれの立場から色々な現状、できること、できないこと、難しいこと、出来そうなことなどをお話し頂きました。

今日の研修会は『子ども達のために、孫達のために』ということで進めています。

高橋さん、今日これから始められることなどを総括的に話し頂けますでしょうか。

**高橋** 西田さんが言われたお話で、私がこのような場面をあちこちで経験させて頂いている中で、初めて聞いた内容があります。家庭でルールを作る効能や役立ちを含めて『自分自身の振り返りにもなる』というお話です。このように言う人は少なく、だいたいルールですから「俺は作る人、お前は守る人」という感じで、「お前らしっかりやれよ！」というルール感を持っている人が多かった。しかし、西田さんのお話の通りでありまして、誰かが作ったルールをそのまま使うのではなくて、自分達の家庭でルールをつくる。何もないモヤモヤとしたわからない中で、ルールという言葉に変換していく、その作業を通じてもう一度保護者自身が振り返り、考えたり、大切なことを決めていく。先程のアメリカの事例のように10いくつもルールがあってもしょうがなく、ルールを作るときに、「これは大事だ、これは捨てよう、これは残そう」とか考える作

業が保護者の役割で、更には自分自身の行動を振り返って、「これはダメだよなあ」とか、このような過程で作るルールの方が、実はすごく効き目があると考えます。

携帯電話の頃のネット問題と現在の問題とは、当然切り離して考えるべきで、その頃は見えないうにしよう、その場を何とか乗り切ろうという感じで、先程話したようなルール感ではありませんでした。今は時代が進んで、利用方法について、皆が成熟した感じでルールなどを考えている。だから、無理のないルールづくりという観点で考えれば、意外と（ルールは）出来るのではないかと考えます。

### <若い世代の現状>

**波呂** 研修会の冒頭に、私達はネットというもの（の普及啓発）の前と後を知る唯一の世代という話がありました。ここで、本日の研修会の裏方、準備等をしていた館林市役所の篠塚さんに、若い方の現状、ネットが当たり前になっている世代がどのように感じているか（若い世代の代表として）伺いたいと思います。



**篠塚** 館林市の篠塚です。私自身ネットを使っています。スマホは2～3時間使っているのですが、人の事を言える立場にはないです。子どもに関しての話では、子どもがいる友達と御飯を食べに行くと、小さい子は静かにしてくれないので、親はスマホを与えて、動画を見せたり、ゲームをさせています。そうしないと、店の中を走り回ったりして、じっとしてられない。（小さい子に）スマホを見せているのがいいのかなあ、という思いはあるんですけど、自分自身（がその立場になった）の時はどうしたら良いのか、と考えてしまいます。

**波呂** 高橋大洋さんが、ネットがあるのが当たり前の世界、成熟したネット社会の中で、子育てをする世代の（館林市の）篠塚さんがお話したように、「使っているのかなあ」という思いがあるものの、（子どもが静かになって）大人同士の話が出来ようになって「ホッと出来る時間」がある。我々は、ネットの便利さとその反面の危なさと狭間で、色々戸惑い、警察、学校、保護者それぞれの方も戸惑いながら、色々なことを試されたり、悩んだり、疑問に思っていることがわかりました。

パネリストの皆様ありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。

